

# 町から町へ 4

CONTENTS

- 特集 みんなで子育て …… 2
- まちのできごと …… 17
- みんなの保健 …… 22
- くらしのガイド …… 27
- 子ども記者が行く …… 32



特集  
みんなで子育て

# ひとりで悩まず

# みんなで子育て



## みんなで

## 子育てしやすい天理市に

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めていくための「子ども・子育て支援新制度」(以下、新制度)が、平成27年4月から本格スタートします。

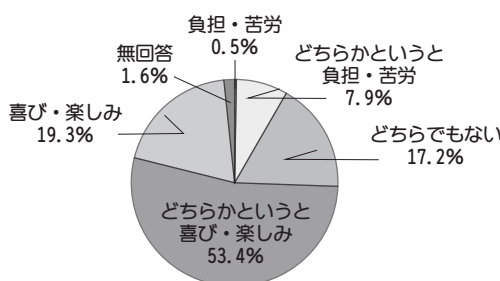
新しい制度のスタートに向けて、天理市では、「平成25年度天理市子育てアンケート調査」を実施しました。

就労していない母親について、就労希望をみると、就学前児童の母親では「1年より先に就労したい」「すぐ」でも、もしくは1年以内に就労したい」が全体の6割以上で、就労意欲は強くなっています。

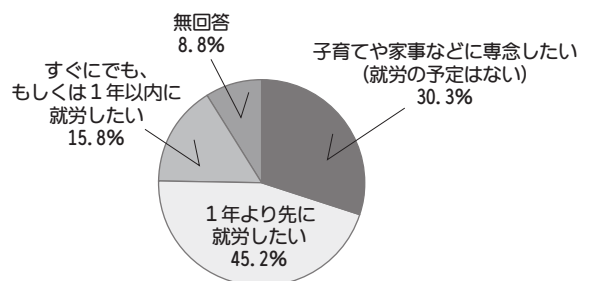
また、「子育てをどう感じているか」については、「喜び・楽しみ」「どちらか」といって喜び・楽しみ」と答えた人がおよそ7割を占めました。「負担・苦勞」と感じている親は1割弱でしたが、その内容は、「天や周りの協力が得られずに一人で育児も家事も背負っている」といった仕事と育児の両立に悩む意見が多くありました。

このような悩みの中には市や地域社会など周りの支援で解決できるものもあります。そんなさまざまな課題を解決するために新制度が整備され、各市町村がそれぞれに取組みを進めることになっていきます。

子育てをどう感じているか



就労していない母親の就労希望





新制度で  
ここが充実

共働き家庭だけでなく  
すべての家庭を支援

共働き家庭だけでなく、家庭で子育てをする親が利用できる事業も充実しています。急な用事など都合に合わせて一時預かりも利用することが出来ます。

また、身近なところでの乳幼児の親子を対象にしたイベントや、子育ての悩みを相談でき、親子で気軽に集える広場など、地域子育て支援拠点（4〜7ページ）が整備されています。

学童保育を  
さらに利用しやすく

アンケート結果などから、学童保育の時間延長のニーズが高まっていることが報告されており、本市では、新制度に先がけ、すでに平成26年10月から、利用時間が午後7時まで延長されています。

## 子ども・子育て新制度 Q & A

Q. 幼稚園や保育所はすべて「認定こども園」になるのですか？

A. 新制度では、教育と保育を一緒に提供できる施設「認定こども園」の普及を図るとされていますが、現在の幼稚園や保育所がすべて認定こども園になるわけではありません。

公立では、ニーズや園児数の動向、現状などを見ながら市で検討します。

私立は、運営方法を園で決定します。

Q. 市民税を基に保育料を算定すると保育料が高くなるのでしょうか？

A. できるだけ現行の保育料と差が生じないように調整しています。(→詳細はP8)

Q. 保育標準時間、保育短時間の利用時間帯は何時から何時までですか？

A. 標準時間は、7時30分から18時30分までの11時間、短時間での利用は8時30分から16時30分までの8時間です。この時間帯を超えて利用する場合は延長保育となります。

Q. 家で育児をしていますが、共働き家庭でなければ新制度の支援を受けられないのですか？

A. 共働きでなくても、急な用事などで利用できる「一時預かり」や、身近な場所で親子同士の交流や子育て相談ができる「地域子育て支援拠点」（すこやかホール、子育てゆとり創造センター・天理、サロンドキッズ、にぎわいプラザ）などを利用することができ、すべての子育て中のご家庭をニーズに合わせて支援していきます。

Q. 一時預かりを利用するには、特別な要件が必要となるのでしょうか？

A. 一時預かりを利用するための特別な要件はありません。保護者の冠婚葬祭・通院・美容院など様々なニーズに合わせて利用することができます。利用料金や利用時間などの詳細は、利用される施設にご確認ください。(南保育所・カレス学園・朝和保育園・ひまわり保育園・柳本保育園・前栽学園・すくすくKIDS広場で実施)



ホッとできる

# 市の支援

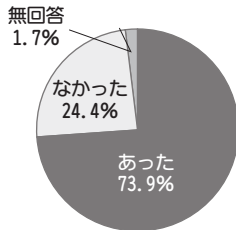


天理市では「天理で子育てができてよかった」と思える、親子をサポートする体制づくりを整えています。

産後の体調も気持ちも不安定なまま一人で頑張って子育てをしていると、周りから孤立してしまい、いつの間にか大きなストレスになります。

アンケートでも、産後にイライラして気持ちがふさいでしまう経験を経験していることになり、そんな不安定な時期をまわりとつながらず、少しでも楽しんで

## 産後にイライラしたり 気持ちがふさいでしまう経験



る。なにか困ったことがあったら、少し肩の力を抜いてホッとできる、そんな場を提供している行政のサービスを利用してみてはどうでしょうか。

## 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた”

—思春期から花ひらく0歳児期の育児—

「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた”」は、初めて赤ちゃんを育てている母親と0歳児の赤ちゃんと一緒に参加するプログラムです。

子育てをするお母さん同士が、育児の喜びや困ったこと、親としての迷いなどを一緒に話し合い、互いに助け合いながら子育てしていける仲間と出会う場です。

愛され、守られているという「親子の絆」を赤ちゃんが感じながら育つことで、赤ちゃんの心に“心の安定根”がはぐくまれ、その



“心の安定根”は、子どもが思春期を乗り越え、社会の中で自立していくための力となります。0歳児期にはぐくまれる“心の安定根”は、親が子どもに与えられる「一生の宝物」です。

### 参加したママたちの声

- ・「完璧な親になろうとせず、自分のストレスとも上手に付き合いながら子育てしようと気持ちが楽になれて良かったです」
- ・「忙しい時に泣かれるとイライラしたり、何もできなくて嫌になったけど、みんなの話を聞いて同じだと安心したり、方法がわかったりして少し接し方に余裕ができました」
- ・「一人で悩んでいることが多かったけど、ここに来ると相談しあえる人たちがいて、心強く思い、自分も良い気分転換になりました」



場所 すこやかホール(保健センター内)など  
くわしくは、お問い合わせください  
問い合わせ 児童福祉課 (☎内線 238) へ

## 子育て支援ホール すこやかホール

保健センターの1階にあるすこやかホールは、子育て中の親子が自由に遊べるサロン日と、子育てサークル・グループが申請して利用できる貸し館日があります。

この場所で、出産が同じ病院だった人と偶然に再会されたり、何



回か来ているうちに顔見知りができたりと、ママ友づくりの場にもなっています。

子育ての悩みは成長するたびに、その都度出てくるものです。ここに来れば、その時期を過ごしてきた先輩ママや保育士からの話が聞けます。また、すこやかホールの行き帰りに保健センターに寄って体重測定や相談もできるので、とっても便利です。

場所 すこやかホール(保健センター内)  
問い合わせ 児童福祉課(☎内線 238)へ



## 土曜子育てサロン

平日は仕事で来られないお父さん、お母さんも多いことでしょう。そんな人も来られるように、月1回ではありますが、土曜日にすこやかホールを開放しています。



また、土曜子育てサロンでは、保育士のほかに市内で子育て支援のお手伝いで活躍中の保育サポーターさんたちも来て、一緒にお話したり遊んだりできます。



場所 すこやかホール(保健センター内)  
問い合わせ 児童福祉課(☎内線 238)へ

## 4月 すこやかホール カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
午前	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	●	-	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
午後	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	○	-	-

○はサロン利用可能日(午前:9時~12時/午後:13時~16時) ●は土曜子育てサロン開催日(事前申込みが必要)  
※利用対象月齢は基本的に4カ月からとさせていただきます。警報など天候の都合で、サロンが利用できないことがあります。

◆問い合わせ すこやかホール <保健センター内> (☎内線700) へ

ホッとできる

## 地域の支援



### 地域子育て 支援拠点事業

現在市内には、親子での交流や子育てについての相談ができ、気軽に集える「地域子育て支援拠点」があります。

市の支援のほかに、身近な地域でも子育てを見守り支えていくサービスを行っているNPO法人（特定非営利活動法人）があります。ここで紹介するのは市と連携しながらサポートしているところです。それぞれが独自の視点で子育てに関わっていて、年齢に合わせた教室や、母親のカウンセリングをしているところもあります。そこでは、気軽に親子の交流や子育てについての相談などもできます。親同士で悩みを共有できたり、先輩ママやスタッフにアドバ

イスしてもらったりできる場です。参加している人の声を聞いてみると、「ここにきて自分だけの悩みじゃないと思った」「悩んでいた自分からリセットできて、自分を取り戻すことができた」など、ほかに気持ち楽になったという声がありました。

家庭によってニーズは違うので、それぞれのニーズに合ったサポートが受けられる場所を探してみませんか。ホッとできる場所が、見つかるかもしれません。

子育て支援は、家庭の変化に寄り添いながら、作り上げていくものです。市も地域も次代を担うすべての子どもたちが生き生きと育っていきけるよう支援していきます。



### NPO法人 Salon de kid's ネット

お母さんと「共感」しながら一緒に子育てをしていきたいとの考えからはじまった「サロン・ド・キッズ」。

スタッフ全員が、子育て中や子育て経験者のお母さんなので、子育てに不安を抱えるお母さんには心強い存在です。

悩みを打ち明ける機会が少なく、閉じこもりがちなお母さんもここに来れば自然と表情が柔らかくなるといいます。0歳から3歳までの発達に見合った育児教室も行っています。

赤ちゃんや未就園児、そのお母さんたちが集うだけでなく、土曜日には就園児やお母さんもやって来るので、幅広い交流ができます。

お父さんたちも参加しやすいようにと定期的に演奏会や

クリスマス会などのイベントも開催しており、無料で子育て相談（心理カウンセリングや発達相談など）にも応じています。



住所 柳本町 602  
電話 66-3770  
メール [salondekids\\_info@yahoo.co.jp](mailto:salondekids_info@yahoo.co.jp)  
ホームページ <http://www.salonde-kids.net/>  
フェイスブックもしています



### 地域子育て支援センター くれよん

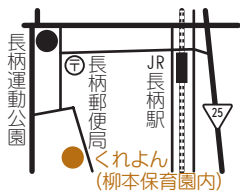
柳本保育園の園庭で元気いっぱい遊べるだけでなく、雨天時なら室内で心おきなく遊べるスペースを開放するなど親子に人気の「くれよん」。

お母さん同士の情報交換の場としてだけでなく、元気な子どもの声が響きわたり、お母さんの頼も自然とほころび、親子で楽しめます。

絵本の部屋を随時開放している「えほんらんど」も人気で、トーマスバスでのドライブや制作など親子で楽しめるイベントは、予約がすぐ埋まるほどの盛況ぶり。毎週、イベントを企画しているのでふれあいの場として活用してみては。



住所 遠田町 511-1  
(柳本保育園内)  
電話 67-1612  
ホームページ <http://www.aiwakai-nara.co.jp>  
駐車場あり



### 子育て広場 にぎわいプラザ

世代を超えて交流できるのが「子育て広場 にぎわいプラザ」。

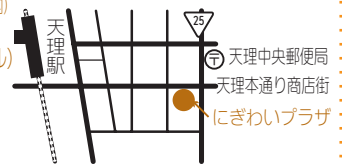
商店街の空き店舗を利用しており、子育て世代だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん世代も気楽に立ち寄れるため、幅広い世代のコミュニケーションが図れます。また、スタッフは子育てを経験しているので安心して利用することができます。

絵本やおもちゃ、遊具が用意されているので、思い思いに過ごすことができ、折り紙が楽しみで訪れるという幼稚園帰りの親子もいるほど。

気軽に立ち寄り、親子で自由を楽しめる施設となっています。



住所 川原城町 326 (天理本通り商店街内)  
連絡先 20-2813  
(NPO法人 子育てすこやかサークル)  
利用時間 月～金 10:00～16:00  
ホームページ <http://www.kosodate-nara.com>  
LINE ID @tsudoj



## 子育ておすすめ図書

### きょうはなんのひ?

作・瀬田貞二 絵・林明子



小さな子どもが家のいたるところに手紙を置いていきます。両親は手紙をたどりながら家中を探します。小さな子どもは、いったい何を企んでいるのでしょうか。

「きょうはなんのひ?」をヒントに「くれよん」では子どもたちに人気のイベントを企画しているとか。

### 100万回生きたねこ

作・絵 佐野洋子



絵本は子どものためにだけあるわけではありません。

毎日、子どもの「泣き」に付き合っているお母さん。「わたしだって思い切り泣きたい」ってことはありませんか? 「泣く」ことは、とても素晴らしい感情で、ストレス解消にもいいですよ。

そこで児童福祉課から泣ける絵本をおすすめ。何度読んでも泣いてしまう一冊です。

### かみさまからのおくりもの

作・ひぐち みちこ



天使が、生まれてくる5人の赤ちゃんに、それぞれちがった才能という贈り物をします。

個性は才能だと認識させられ、赤ちゃんを愛おしく思えてきます。読みやすいが奥が深い「サロン・ド・キッズ」のおすすめです。

### ちいさなあなたへ

作・アリスン・マギー 絵・ピーター・レイノルズ



成長していく過程がシブシブな言葉で綴られています。

生まれたときの感動から老いても子を思う気持ち。誰もが思うことを代弁している「サロン・ド・キッズ」がおすすめするもうひとつの作品です。プレゼントにもおすすめのこと。

# 平成 27 年 4 月からの保育施設保育料のお知らせ

児童福祉課 保育係 (☎内線 235・240)

平成 27 年から実施される「子ども・子育て支援新制度」における保育料についてお知らせします。保育施設保育料は、保育所、認定こども園(保育所部分)および地域型保育事業を利用される人が対象です。

## 主な変更点

1. 保育料を決めるのに用いる税額が、所得税から市町村民税の税額に変わります。
2. 保育料を決めるのに用いる税額を計算するにあたり、年少扶養・特定扶養控除の取扱いがなくなります。
3. 保育標準時間認定と保育短時間認定の2区分に保育料が分かれます。
4. 保育料の額の切り変わりの時期が9月になります。

(平成 27 年においては、4 月と9月の2回切り替わります。)

○平成 27 年 4 月から 8 月までの保育料

⇒平成 26 年度(平成 25 年中所得)の市町村民税額に応じて計算。

○平成 27 年 9 月から平成 28 年 8 月までの保育料

⇒平成 27 年度(平成 26 年中所得)の市町村民税額に応じて計算。

※ 2 歳児学齢から 3 歳児学齢に進級される人については、4 月から 3 歳以上児の料金表で算定されます。

※ 多子軽減(小学校就学前の範囲内において、保育所・幼稚園などを同時に利用する場合の保育料軽減)の仕組みは、4 月以降も継続されます。2 人目は算定額の半額、3 人目以降については 0 円になります。

## 保育所徴収金基準額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		3 歳未満児(月額)単位：円 3 号認定		3 歳以上児(月額)単位：円 2 号認定	
階層区分	定義	保育標準時間	保育短時間認定	保育標準時間	保育短時間認定
A	生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留法人等の円滑な帰国の促進ならびに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付受給世帯	0	0	0	0
B	A 階層及び C 階層を除き、市町村民税非課税世帯	4,300	4,300	2,900	2,900
C 1	課税世帯(均等割のみ課税)	12,000	12,000	10,000	10,000
C 2	所得割課税額 48,600 円未満	16,100	15,900	13,800	13,600
C 3	48,600 円以上 59,500 円未満	20,700	20,400	17,800	17,500
C 4	59,500 円以上 78,900 円未満	25,500	25,100	22,600	22,300
C 5	A 階層を除き、市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	78,900 円以上 97,000 円未満	29,800	29,300	25,900
C 6		97,000 円以上 108,800 円未満	34,200	33,700	
C 7		108,800 円以上 169,000 円未満	40,400	39,800	
C 8		169,000 円以上 301,000 円未満	48,000	47,200	
C 9		301,000 円以上 397,000 円未満	58,400	57,500	
C 10		397,000 円以上	59,400	58,400	

※ 私立認定こども園(幼稚園部分)における保育料は、国が定める金額で算定されます。





## 平成27年第1回定例会始まる

新年度予算案など39議案上程

平成27年第1回市議会定例会が3月2日から開かれ、平成27年度一般会計予算案など39議案が上程されました。

3月2日に開会された本会議では、並河市長が召集のあいさつをしたあと、会期を19日までの18日間と定めました。

続いて、日程に入り、精神障害者医療費助成制度の適用対象に関する請願が上程され、文教厚生委員会に付託して審査することとなりました。その後、市長が今回提出している39議案の説明及び平成27年度の市政の展望と基本姿勢を述べ、1日目を散会しました。

4日に再開された本会議では、平成26年度一般会計補正予算及び条例の一部改正などが各常任委員会に付託されました。

最後に、平成27年度一般会計予算案など新年度予算案を審査するため、予算審査特別委員会が設置され、休会中に審査することになりました。

なお、予算審査特別委員会の委員は次のとおりです。

- ◎委員長 ○副委員長／敬称略
- ◎三橋保長 ○市本貴志
- 飯田和男 廣井洋司
- 堀田佳照 寺井正則
- 大橋基之 今西康代

岡部哲雄

### 平成26年度補正予算案

- 一般会計補正予算
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 後期高齢者医療特別会計補正予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
- 土地区画整理事業特別会計補正予算

### 平成27年度予算案

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 土地区画整理事業特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算

### 条例案

- 行政組織条例の一部改正について
- 行政手続条例の一部改正について
- 一般職の任期付職員の使用等に関する条例等の一部改正について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- ふるさと応援基金条例の制定について
- 介護保険給付準備基金条例の一部改正について
- 手数料条例の一部改正について
- 保育の実施に関する条例の全部改正について
- 市立こども園条例の一部改正について
- 介護保険条例の一部改正について
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 都市計画審議会条例の一部改正について
- 教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の全部改正について
- 水道事業給水条例の一部改正について
- 国民健康保険条例の一部改正について
- 市道路線の認定及び変更について
- 訴訟の提起について
- 山添村との定住自立圏形成協定の締結について
- 川西町との定住自立圏形成協定の締結について
- 三宅町との定住自立圏形成協定の締結について
- 市立メディアカルセンター新築工事請負契約について

※並河市長の平成27年施政方針（市政の展望と基本姿勢）の全文は市ホームページでご覧いただけます。また、市役所、市立公民館、図書館など市の施設にも配置しています。

## 4月26日(日)は 天理市議会議員選挙です

### 投票時間は

午前7時から午後8時まで

市議会議員選挙の告示は4月19日(日)、投票日は4月26日です。

大切な一票です。棄権することなくよく考えて投票しましょう。



### 投票できる人

今回の選挙に用いる選挙人名簿は、平成27年4月18日現在の名簿です。

#### ◇年齢

平成7年4月27日以前に生まれた人

#### ◇住所

平成27年1月18日までに住民票が作成された人または転入届をし、引き続き住民基本台帳に記録されている人

#### ◇市内転居した人

平成27年4月14日以降に市内で住所を移した人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

### 期日前投票・不在者投票

投票日に仕事、旅行、用務などで投票所へ行けない人、そのほか法で定められた事由に該当する人は、期日前投票または不在者投票をすることができます。

#### 1 期日前投票所での期日前投票

期日前投票をすることができる期間は、つぎの

とおりです。期日前投票をする際には、選挙通知書(裏面記入の上)を持参して手続きをしてください。(選挙通知書が届いていない場合でも、期日前投票所での旨を申し出ていただくと、投票できます)

①期間 4月20日(月)から4月25日(土)まで

②時間 午前8時30分から午後8時まで

③場所 市役所1階 13  
1会議室(東玄関横)

#### 2 選挙管理委員会事務局での不在者投票

選挙期日(4月26日)には選挙権を有することとなるが、選挙期日前に投票を行おうとする日はいまだ選挙権を有しない人(例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前にはいまだ19歳であり選挙権を有しない人など)については、期日前投票をすることはできませんが、選挙管理委員会事務局(市役所4階)に設置する不在者投票記載所での不在者投票をすることができます。

#### 3 他の市町村での不在者投票

出張、旅行などで投票日

まで他の市町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在地の市町村の選挙管理委員会に投票することができます。※不在者投票用紙等交付請求書は、市ホームページよりダウンロードできます。【天理市】↓「電子行政サービス」の「申請書ダウンロード」↓選挙管理委員会事務局「不在者投票用紙等交付請求書」へ

#### 4 不在者投票指定施設での投票

病院や老人ホームなどで、不在者投票施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

#### 5 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある人(法令に定める一定の障害の程度にある人に限る)は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(4月22日(水))までに投票用紙などを請求しなければなりません。

なお、自ら投票の記載を  
 することができない人（法  
 令で定める一定の障害の程  
 度にある人に限る）は、あ  
 らかじめ選挙管理委員会に  
 届け出た人（選挙権を有す  
 る人に限る）に、投票に関  
 する代理記載をしてもらう  
 ことができます。  
 ※詳しくは、選挙管理委員  
 会にお問い合わせくださ  
 い。

## 点字投票と 代理投票

目が不自由な人は、点字を  
 用いて投票することができます。  
 また、身体が不自由であ  
 るなどの事由により自ら投票  
 用紙に候補者名を記載するこ  
 とができない人は、第三者の  
 立ち会いのもと代理人が選挙  
 人に代わって記載します。  
 点字投票・代理投票を希望  
 される人は、投票所でその旨  
 を申し出てください。

## 選挙通知書

選挙通知書は、あらかじめ  
 世帯単位で郵送します。この  
 選挙通知書は投票所などを  
 お知らせする一方、投票所の事

務を円滑に行うためのもので、  
 投票の際忘れられないようにして  
 ください。

もし、届かなかつたり紛失  
 した場合、または投票所へ持  
 参するのを忘れた場合は、投  
 票所で申し出てください。選  
 挙人名簿に登録されていれば  
 投票できます。

※選挙通知書が届いた後に選  
 挙の資格がなくなった人や、  
 本人以外の人は、投票がで  
 きないだけでなく、使用す  
 ると法律により処罰されま  
 す。

## 投票時間

投票時間は午前7時から午  
 後8時までです。

## 開票

◇日時 4月26日 午後9時  
 10分から

◇場所 市立丹波市小学校  
 体育館

※参観人が多数で、会場内の  
 混雑が予想されるときは、  
 先着順で入場制限をします。  
 あらかじめご了承ください。

## 投票区と投票所

投票区	投票所	町名	16	朝和小学校	新泉町、岸田町、中山町、成願寺町、萱生町
1	男女共同 参画プラザ	守目堂町、勾田町、御経野町、 杣之内町（木堂方を除く）	17	柳本公民館	柳本町、渋谷町
2	川原城会館	川原城町	18	式上公民館	檜垣町、遠田町、海知町、武蔵町
3	祝徳公民館	石上町、田部町	19	櫛本小学校	櫛本町（市場・高品南部・高品東 部・膳史・シャープ）
4	三島公会堂	三島町、豊田町	20	櫛本公民館	櫛本町〔高品北部・瓦釜・南小路・ 四之坪（天理団地・櫛本市営住宅を 除く）〕、檜町の一部
5	東部公民館	滝本町、内馬場町、布留町、豊井 町、岩屋町、杣之内町（木堂方）	21	中央集会所	櫛本町（天理団地・櫛本市営住宅・ ゆうタウン櫛本・櫛本スカイタウン）
6	菅原町公民館	藤井町、上仁興町、下仁興町、 菅原町	22	蔵之庄町公民館	蔵之庄町、森本町
7	前裁公民館	前裁町（近鉄線より南）、杉本町（鶴 ヶ丘を除く）、平等坊町、富堂町（三 宅を除く）、岩室町	23	和爾町天奈会館	中之庄町、和爾町、檜町の一部
8	南六条町公民館	小路町、中町、南六条町	24	福住公民館	福住町
9	社会福祉協議会	田井庄町、富堂町（三宅）	25	山田公民館	山田町
10	井戸堂小学校	東井戸堂町、西井戸堂町、合場町、 小島町	26	長滝町公民館	長滝町
11	横広公民館	九条町、備前町、吉田町	27	庵治町青垣 コミュニティセンター	庵治町（庵治団地・青垣）
12	上ノ庄会館	二階堂南菅田町、二階堂北菅田町、 二階堂上ノ庄町、荒蒔町、稲葉町	28	山の辺小学校	別所町
13	嘉幡児童館	庵治町（庵治団地・青垣を除く）、 嘉幡町	29	丹波市公民館	丹波市町、田町
14	朝和公民館	佐保庄町、三味田町、兵庫町、 竹之内町、乙木町、園原町	30	西長柄町公民館	西長柄町
15	長柄町公民館	福知堂町、永原町、長柄町	31	前裁会館	前裁町（近鉄線より北）、杉本町 （鶴ヶ丘）、指柳町、上総町、 喜殿町、小田中町

◆問い合わせ 選挙管理委員会（☎内線454）へ

# 光あふれ、心はずむ春、さあ新学期が始まります

学校教育課（☎内線 520）



光あふれる春に心がはずみます。幼稚園・こども園・学校では、「心豊かでたくましい『天理っ子』の育成」を目指して、平成27年度の新学期がスタートします。



子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにします。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話し合う機会をもっていただけばと思います。

また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路と一緒に歩いてみたり、学用品類を一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。

各校園では、これからの社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。

## 幼稚園・こども園の「遊び」は重要な学びの場

豊かに感じて 生き生き活動



幼稚園・こども園は学校教育の始まりです。

幼児は、体を動かしたり、自然とかかわったり、表現したりするなど、園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのことを学び、身に付けていきます。友だちと意思の通い遊ぶことで、自分で考え、行動する力や創造性が豊かになります。

各園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出していきます。

また、子どもたちの成長の

喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。

## 確かな学力とたくましい心身の育成

明日に向かう自立心を



学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を身につけることを目指しています。そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感できる授業づくりを努めています。

また、子どもたちの自主性

や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。様々な体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身の特性やよさに気付くとともに、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団づくりにつながっています。

## 学びの連続性を大切に

幼小連携、小中連携の充実



幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で大切にしてきたことを小学校教育につなぎ、小学校で培った学習習慣や学習規律を中学校に接続することは、子

子どもの発達の連続性を保証し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けることも、教員同士の交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行い、連携の充実に努めています。

### 地域とともにある学校づくり

家庭・地域との連携、協働



子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社

会をたくましく生きる力を育てるためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

市内の全小中学校では、「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組み、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。今後も地域教育のネットワークの拡大にご協力をお願いいたします。



- 4月6日(月) 始業式
- 4月8日(水) 小学校入学式
- 4月9日(木) 中学校入学式
- 4月10日(金) 幼稚園・こども園入園式

## 奈良県と連携して滞納整理業務をさらに強化します

収税課(☎内線 202・205)

4月から1年間、「滞納整理業務」を奈良県と連携し協同徴収事業を行います。この事業は奈良県税務課より2人の職員派遣を受け、市県民税滞納者を中心に調査と滞納整理を行っていきます。派遣期間中は預貯金・給与などの財産調査を行い、判明した財産は積極的に差押を行うなど、徴収業務を強化します。

### 「差押」とは

滞納処分による「差押」とは、地方税法・国税徴収法に定められており、滞納者の意志に関係なく執行されます。差押えた滞納者の不動産(家屋・土地など)の公売や債権(預貯金・給与など)の取立を行い、税金や督促手数料、延滞金を徴収します。



## 天理市総合計画審議会 後期基本計画案を答申

総合政策課 企画室(☎内線 463)

2月25日(水)、市役所において、天理市総合計画審議会が開かれ、村田武一郎会長(帝塚山大学教授)から並河市長に第5次総合計画後期基本計画案が答申されました。

これは、平成22年度に策定された前期基本計画を受けて平成27年度から平成32年度までのまちづくりの指針となる後期基本計画について、昨年から審議されていた結果をまとめたものです。

並河市長は「これまでの活発な議論に感謝します。今後、市民の皆様に喜んでいただくために、本計画を着実に実行していきたい。」と述べました。



## 第47回市民体育大会成績 ⑪

スポーツ振興課 (☎内線 551)

### 駅伝・ロードレース競技

#### ▼ロードレース1.5km

- (小学生1・2年生男子)  
 ①小林歩夢 ②島谷拓和  
 ③平川由季也

#### (小学生1・2年生女子)

- ①西村香音

#### (小学生3・4年生男子)

- ①山和大希 ②岡本陽輔  
 ③阿部友唯

#### (小学生3・4年生女子)

- ①辻 愛永 ②小島優依  
 ③波多野真由

#### ▼ロードレース2.5km

- (小学生5・6年生男子)  
 ①庄司康人 ②辻 大輝  
 ③北丸凌士

#### (小学生5・6年生女子)

- ①川島真夕 ②岸江凌佳  
 ③平野菜々

#### (中学生男子)

- ①小島翔之 ②西田丈訓  
 ③杉田敬一

#### (中学生女子)

- ①仲 優姫 ②南谷望日  
 ③岡本律子

#### ▼ロードレース5km

#### (40〜49歳男子)

- ①西口尚徳 ②西田裕亮  
 ③北浦利郎

#### (60歳以上男子)

- ①笠松吉春 ②坂川八郎

#### ▼駅伝の部10km

#### (小学生5・6年生男子)

- ①天理選抜チーム

#### (小学生5・6年生女子)

- ①天理選抜チーム

#### (中学生男子)

- ①南中学校

#### ▼駅伝の部15km

#### (一般男子)

- ①みやぎ・ザ・ケアスタッフ  
 ②天消5の1

#### ▼駅伝の部フリー10km

- ①天理中学校

### バスケットボール競技

#### ▼中学生男子の部

- ①西中学校  
 ②南中学校  
 ③天理中学校

#### ▼中学生女子の部

- ①南中学校  
 ②西中学校  
 ③天理中学校

### ホッケー競技

#### ▼高校生男子の部

- ①天理高校A ②天理高校B  
 ③天理高校C ④天理高校D

#### ▼高校生女子の部

- ①天理高校A ②天理高校B

#### ▼一般男子の部

- ①天理大学A ②天理大学B  
 ③親里クラブ ④養徳クラブ

#### ▼一般女子の部

- ①天理大学A ②天理大学B  
 ③親里クラブ ④養徳クラブ

## 知っておきたい くらしの知識

市役所地下消費生活センター  
 (☎内線770・785/毎週月～金曜  
 10時～12時/12時45分～16時/  
 祝日は休み)

### スマートフォンの名義貸し

【相談】1カ月前に、出会い系サイトで知り合った女性から、よいアルバイトがあると誘われ、待ち合わせの喫茶店に行った。女性ではなく男性2人がいて、本人確認のため、運転免許証をスマートフォンで撮影された。携帯ショップに連れて行かれ、「スマートフォン4台分の契約をしてくれ。1台契約すると2万円渡す」と言われた。学生であったため、分割払いが可能な2台分の契約になった。男性がショップの入口で待っていて、スマートフォンを受け取った契約書もすべて手渡ししてしまった。謝礼は後で渡すと言われたが、連絡が付かない。携帯電話会社から請求書が届くよ

うになった。支払わなければならぬのだろうか。

「アドバイス」スマートフォンの機種代金や通信料は、誰が使用したとしても、契約者が支払いをしなければなりません。持ち去った人は名前も行方もわからず、実際に探し出し、料金を請求することはとても難しいです。

解約するには高額な解約料を支払う場合もあります。自身が使っている携帯電話が使えなくなったり、新しい契約ができなくなったりすることもあります。携帯電話の契約だけでなく、ローンを組むことも、クレジットカードを新しく契約することもできなくなる可能性があります。

相談者には、手渡したスマートフォン利用停止を直ちに行うよう助言しました。一括で解約料と機種代金を支払うことはできないとのこと、このまま分割で支払うことになると伝えました。

他人に渡した携帯電話などで犯罪が起されれば、契約者も罪に問われるおそれがあります。携帯電話、スマートフォン、タブレット端末の名義貸しは絶対にやめましょう。

# 今月の新着



## 『あの日生まれた命』

NHKスペシャル『あの日生まれた命』取材班編 (ポプラ社)

東日本大震災で多くの人々が犠牲になったあの日、被災地では多くの新しい命が誕生していた。あれから4年、震災の日に生まれた子どもと家族の姿を追う……。



- ・日本考古学百景 一戦前の絵葉書にみる遺跡と遺物 一 平田 健編
- ・金石の奇跡 一どんな防災教育が子どもの“いのち”を救えるのか?一 NHKスペシャル取材班
- ・捏造の科学者 一STAP細胞事件一 須田 桃子
- ・ハンドメイドのお財布BOOK 一お財布づくりはこの一冊でOK!一 日本ヴォーグ社編
- ・ニンジンでトロイア戦争に勝つ方法 上下 レベッカ・ラップ
- ・パリの美術館で美を学ぶ 一ル・ブルから南仏まで一 布施 英利
- ・奈良大和路茶の湯逍遙 神津 朝夫
- ・地下の鳩 西 加奈子
- ・桑港特急 山本 一力
- ・ぼくは眠れない 椎名 誠



## 『うめぼしさん』

かんざわとしこ文 ましませつこ絵 (こくま社)

「うめぼしさん あかい かおして しわ よって くに いれたら すっぱくて…」  
うめぼしのできるまでが、歌うような文と和紙の貼り絵で、愛らしく元気いっぱい描かれた絵本。



- ・ぼくのまちをつくろう! スギヤマカナコ絵
- ・おばあちゃんからライオンをかくすには ヘレン・スティーヴンス絵
- ・トヤのひっこし パーサンスレン・ポロルマー絵
- ・ご当地電力ははじめました! 高橋 真樹
- ・万次郎 一地球を初めてめぐった日本人一 岡崎 ひでたか
- ・玉の凶鑑 森戸 祐幸
- ・大津波のあとの生きものたち 永幡 嘉之写真・文
- ・ラッコのひみつ 池田 菜津美等
- ・わたしの心のなか シャロン・M. ドレイパー
- ・アラスカの小さな家族 カークパトリック・ヒル

# 図書館へようこそ

市立図書館 (☎63-0739 / FAX63-3911)

			4			
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●は休館日(24日は館内整理のため休館)

## 今月のイベント

### 子どもに対するおはなし会

4月11日(土)  
4歳~小1:10時30分~11時  
小2~:11時10分~11時40分  
おはなしの部屋 各回先着50人  
「子ども読書の日」のおはなし会(4月26日(日))  
については、29ページをごらんください。

### 移動図書館

#### 4月8日(水)

柳本公民館 14:00 ~ 15:00  
西長柄公民館 15:30 ~ 16:30

#### 4月15日(水)

パストラール天理 14:30 ~ 15:30  
天理団地 16:00 ~ 16:30

#### 4月22日(水)

二階堂小学童保育所前 15:00 ~ 15:30  
トーマン団地星塚会館 16:00 ~ 16:30

# 天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



### ◇交通事故発生状況◇

◎人身事故  
平成26年中県内においては発生件数・死傷者ともに前年より増加しています。

- ・発生件数 5、868件
- ・死者数 45人
- ・負傷者数 7、474人
- 天理市内においても、発生件数・死傷者ともに前年より増加となっています。
- ・発生件数 368件
- ・死者数 3人
- ・負傷者数 610人
- 発生件数・死傷者数ともに前年と比べ増加しましたが、死者数は平成元年以降、最も少なかった前年に次いで2番目に少ない人数です。
- ☆これからも一人ひとりが安全運転を心がけることにより交通事故の発生を1件でも減少させ、日本一安全で

安心して暮らせる奈良の実現をめざしましょう。

◎飲酒運転  
前年と比べ、件数は増加し死者数も増加しています。

・発生件数71件  
・死者数6人

☆飲酒運転は犯罪です。ご家庭でも話し合い、飲酒当日は車の鍵を家庭で預かるなど、飲酒運転防止のルールを決めておきましょう。

◎高齢者が関係する事故  
前年と比べ、発生件数と負傷者数は増加したものの、死者数は減少(21人)しています。

高齢者の死者数は全死者数の半分を占め、前年より減少しましたが、依然として高い構成率となっています。

高齢者の死者は、男性、女性ともに歩行者が多くなっています。また、負傷者は、男性は四輪車運転者が多く、女性は四輪車同乗者と原付車運転者が多くなっています。

☆男性は安全運転を心がけ、女性は運転者に声かけをし、ともに安全確認しましょう。

交通事故のない  
やすらぎの大和路づくり

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童福祉課・社会福祉課

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、父(母)と生計を共にしていない児童または重度の障害のある父(母)のいる児童を養育している人などに支給される手当です。次の支給要件にあてはまる人は、児童福祉課まで申請してください。

- ① 父(母)が婚姻を解消(離婚など)した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ② 父(母)が一定の障害状態にある児童
- ③ 父(母)が死亡した児童

- ④ 父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父、母ともに不明である児童
- ⑨ 父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,000円	9,910円～41,990円
児童2人	47,000円	14,910円～46,990円
児童3人	50,000円	17,910円～49,990円

★児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに3,000円加算されます。  
 ☆ただし、所得が限度以上ある場合、または年金を一定

以上受給されている場合は支給されません。  
 ☆手当額が変更となりますが、手続の必要はありません。  
**◆問い合わせ** 児童福祉課 ☎内線2180へ  
**◆特別児童扶養手当について**  
 特別児童扶養手当は、20歳未満の、身体または精神に重度・中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは養育している人に支給されます。  
 手当を受けるためには、申請が必要ですが、所得が限度額を超える場合など、受給できない場合があります。支給要件についてはお問い合わせください。  
**◆手当月額**(4月より手当額が変更されます)  
 児童の障害の程度によって、次のいずれかの額になります。

障害程度	児童1人あたりの月額
1級	51,100円
2級	34,030円

**◆問い合わせ** 社会福祉課 ☎内線786へ

## 伝えよう 森の大事さ 火の怖さ

天理消防署 ☎62-3322

4月10日から5月10日までの1カ月間、山火事予防運動を実施します。  
 期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施します。市民の皆さまも貴重な自然を火災から守るために次の事に注意して下さい。

### 「火の用心」のポイント

- ・ 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・ たき火など火気的使用中はその場所を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・ 強風時、乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・ 火入れを行う際、許可は必ず受けること。
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。

## 平成27年4月1日より フロン排出抑制法が施行されます

環境政策課 環境企画係 ☎内線269

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、『フロン回収・破壊法』が改正され、フロン類の製造、使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」となりました。

改正により、フロン類が冷媒として使用されている業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理者(機器の所有者など)には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの充填の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存などが義務付けられます。また、一定量以上の冷媒の漏えいがある場合には、毎年度、国への漏えい量報告が必要となります。

詳しくは環境省ホームページをご覧ください。



2/3

### 市の特産品を 奈良ホテルでPR



市職員と市内業者による特産品の商品宣伝と販売会が奈良ホテルで開かれました。

県内市町村では初の試みで、ホテルへの来訪者が立ち寄り、商品の説明を聞きながら品定めをしていました。

2/7

### 天理線100周年記念

近鉄天理線開業100周年を記念して「天理フェスタ2015」のイベントが開催されました。

記念入場券の販売には鉄道ファンの長蛇の列ができました。また、鉄道模型や車掌体験には、どの子も目を輝かせて模型を動かしていました。



2/7

### 櫛本はにわ祭り

櫛本小学校で「はにわ祭り」が行われました。北中学校の吹奏楽部の演奏の後に火入れ式があり、5年生が制作した埴輪 57 個の焼きこみがありました。

焼きあがった埴輪は、7月に開催される灯火会のキャンドルとして使われます。

2/7

### かがやき フェスティバル

かがやきフェスティバルが文化センターで開催されました。

前半は、しゃん・ふうによる二胡演奏があり、後半は、演出家の妹尾和夫氏による講演がありました。



## 2/8 寒さの中 ランナー快走

白川ダムグラウンドで、市民体育大会の駅伝・ロードレース競技が行われました。あいにくの雨の中、ダム周辺を疾走するランナーに観客が大きな声援を送っていました。



## 2/10 大和神社で御田植祭

大和神社で、五穀豊穡を願う御田植祭が催されました。

南中学校の男子生徒らが田男、馬子、牛役になって所作を行った後、小学校6年生の女子が松苗を使って田植えを行いました。

## 2/11 復元氷室に氷入れ

福住町の復元氷室で氷まつりが催され、30キロもある氷が3トン分、氷室の中に入れられました。

この日、貯蔵した氷は、7月20日の海の日に取り出されます。



## 2/12・13 認知症を学ぶ

認知症をより身近な問題として理解するため、市立西中学校で「認知症サポーター養成講座」が開かれました。

認知症全般についての説明に続き、生徒らが認知症患者をあつかった寸劇を披露し、優しく接する大切さを学びました。





## 2/14 不登校を考える集い

「第14回不登校を考えるつどい」が市教育総合センターで開催されました。

京都教育大学の内田教授が「期待とあきらめの心理～親子の関係をめぐる教育臨床～」をテーマに講演し、参加者からも悩みや質問が出されました。

## 2/15 てくてくてんり [冬]

てくてくてんり「冬」スポーツのまち天理でノルディックが開催されました。

全日本ノルディックウォーク連盟の協力のもと、参加者は天理の景色を楽しみ、心も体もリフレッシュしていました。



## 2/15 「古墳のまち天理」講演会

冬の文化財展「古墳のまち天理」の開催に合わせて、文化センターで文化財講演会が開催されました。

大和古墳群の出土遺物から古墳の成立や変遷などについて説明があり、古代天理についての考察などが紹介されました。

## 2/15 天理ライオンズ50周年記念イベント

天理ライオンズクラブ50周年記念イベントが、市民会館で開催されました。

第1部の「チャーリー西村のおもしろサイエンスショー」では科学の不思議に魅了されました。第2部では、国際戦略アナリスト青山繁晴氏による情熱的な講演がありました。





## 2/19 天南ドルフィンズ 近畿大会出場

第39回近畿ミニバスケットボール交歓大会に出場する天南ドルフィンズの選手・関係者が、近畿大会出場報告のため、並河市長らを表敬訪問しました。

## 2/20 環境連絡協議会 設立

環境の保全と創造に取り組む、天理市環境連絡協議会の設立総会が、市役所で開かれました。



## 2/25 車イス寄贈



イオンタウン天理同友店会の山田会長から、市社会福祉協議会に車イスが寄贈されました。

この車イスは、「車イス貸出事業」の貸出物品として高齢者の外出時などに利用されます。

## 2/25 高井病院に タニタ食堂オープン

社会医療法人高清会・高井病院の西館1階に、「タニタ食堂」が県内で初めてオープンしました。

高清会は、市立メディカルセンターの指定管理者で、高井理事長は「予防医療の観点から地域の健康増進に役立てていきたい」と述べられました。



## 2/25 NHKラジオの公開生放送

NHKのラジオ番組「ここはふるさと旅するラジオ」の公開生放送が天理大学構内でありました。

ふるさとメッセージとして、柳本もてなしのまちづくり会と天理シティーオーケストラから、それぞれの活動内容を全国に向けPRしました。



# 予防接種を受けましょう

健康推進課 (☎内線777)

## 定期予防接種

**料金** 対象月齢内は無料

**持ち物** 母子手帳・予診票 (予診票がない場合は保健センター、または医療機関にもあります)

★接種方法の詳細については、予防接種の綴りや市ホームページでご確認ください。

### 接種対象年齢表

■ 接種可能期間 □ 望ましい年齢

接種するワクチン (予防する病気)	2 カ 月	3 カ 月	5 カ 月	7 カ 月	8 カ 月	9 カ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	
B C G			■	■	■	■	■																	
D T二種混合																			■	■				
不活化ポリオ		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
MR二種混合 (麻疹・風疹)							■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日本脳炎								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
(4種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ヒブワクチン		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
小児用肺炎球菌 ワクチン		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
水痘ワクチン								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
子宮頸がん 予防ワクチン																								■

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

### 対象者

①右の表の年齢にあたる人

②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障害があり、日常生活に著しく支障をきたす人

★医師の証明書が必要ですので、事前に用紙を取りに来てください。

★接種対象者には「高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種案内兼受診券」のはがきで案内します。

**接種回数** 1回

**料金** 2,500円 (自己負担分) 生活保護の方は無料 (医療機関窓口で保護世帯受給票を提示してください)

**接種期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日

★期間内に接種されなかった人は、その後の接種は全額自己負担になります。また、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です。

**持ち物** 健康保険証、送付された案内はがき

### ◎共通

- ・事前予約が必要です
- ・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでおこしてください。

### 平成27年度中の対象者

65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生



健犬 すこたら侍

# みんなの保健

## 5月の行事予定

◆申込み・問い合わせ・場所 健康推進課<保健センター> (☎内線 777) へ

### 乳幼児健康診査

4カ月児健診 受付時間 13時～14時	日程 19日(火) 対象 平成26年12月16日～平成27年1月7日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10カ月児健診 受付時間 8時45分～9時30分	日程 11日(月) 対象 平成26年6月20日～7月8日生 内容 身体計測、医師診察・指導、育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1歳9カ月児健診 受付時間 8時45分～9時30分	日程 7日(木) 対象 平成25年8月5日～8月18日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯磨き指導、歯科健診・相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
2歳児歯科健診 受付時間 ①9時～ ②10時～(申込予約制)	日程 14日(木) 対象 平成25年2月生(左記以外の2歳3ヵ月～3歳未満であれば申込可) 内容 歯科診察・指導、フッ化物塗布、育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、コップ、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
3歳児健診 受付時間 8時45分～9時30分	日程 21日(木) 対象 平成24年2月18日～3月16日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯科健診・相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート ※ 出かける前の尿を容器に入れ、ご持参ください。 目と耳の検査は家で行ってきてください。

#### 注意事項

- ・すべて終了するまで2時間ほどかかります。
- ・発熱や発疹などの症状、及び過去1カ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへお問い合わせ下さい。
- ・事業の実施2時間前に警報が出た場合は事業を中止します。

### こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します。(妊娠届や出生届時に同意のある人のみ)

### 成人保健

#### 胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

対象 40歳以上

日時 21日(木) 申込予約制/受付時間 9時～10時

持ち物 健康手帳(お持ちでない人は当日発行)

料金 胃検診900円・胸部検診200円・かかたん検査(希望により)450円・大腸がん検診500円(70歳以上の人・生活保護受給者は無料)

注意事項 胃検診は、胃腸の手術をした人、治療中の人、バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人、自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受けられません。

### 乳がん検診（2年に1回の検診です）

対 象 30歳以上の人

場 所 市立メディカルセンター・高井病院・その他の県内医療機関3施設でも受診可  
高井病院で受診の場合は精密医療機関も高井病院となります。

申込み 各医療機関へ電話で予約してから受診ください。

内 容 視触診、マンモグラフィー

料 金 2,000円～2,500円

注意事項 生理一週間前の受診はお控えください。また、乳房内に人工物が入っている人、また、心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません。

### 子宮がん検診（2年に1回の検診です）

対 象 20歳以上の人

場 所 市立メディカルセンター、高井病院、蔵本医院、その他県内指定医療機関

申込み 各医療機関へお問い合わせください。

内容及び料金 ①頸部細胞診、内診 2,000円

②頸部細胞診、体部細胞診、内診 3,500円

③頸部細胞診、経膈超音波検査、内診 3,500円

※市立メディカルセンターは③が基本となります。また、③は市立メディカルセンター、高井病院のみとなります。

注意事項 生理中は受診できません。受診票（保健センターで発行）を持って、指定医療機関（市内医療機関は受診票設置）で受診してください。

### 骨粗しょう症検診（5年に1回の検診です）

対 象 40、45、50、55、60、65歳の女性

場 所 市立メディカルセンター

内 容 問診、骨密度の測定検査（腰・股関節）

申込み 電話で市立メディカルセンターへ

料 金 2,000円

※受診10日前までにバリウム検査を受けられた人は、受診できません。



## 相談

### のびのび相談（乳幼児の発達相談）

内 容 ことばが遅い、他の子どもとうまく遊べないなど、子育ての悩みに心理相談員が相談に応じます。

相談日 申込予約制

対 象 就学までのお子さんと保護者

### 健康相談（乳幼児～成人）

内 容 育児相談、栄養相談、身長、体重測定、健康づくりに関する情報提供、健康に関する心配ごとなど  
保健師や栄養士が相談に応じます。

相談日 月～金曜日 9時～12時、13時～16時

### 5月 天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

診療科目 内科・小児科

診療日時 3日(日)、4日(月)、5日(火)、6日(水)、10日(日)、17日(日)、24日(日)  
31日(日) / 10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

## 第48回市民体育大会 参加者募集

市民の健康増進とスポーツの普及をめざして始まった「市民体育大会」も、今年で48回目を迎えます。家族そろってご参加ください。

### バレーボール

- ◇期日・種別  
・5月4日(月) 中学生の部  
(男・女)
- ・5月17日(日) 一般の部(男・女、家庭婦人の部)
- ◇場所 市立総合体育館

### 陸上競技

- ◇期日 5月31日(日)
- ◇場所 天理大学陸上競技場
- ◇種目
- ▼小学生(男・女)
  - ・低学年…50m、走幅跳
  - ・中学年…80m、走幅跳
  - ・高学年…100m、200m、走幅跳
- ▼全学年…400mリレー
- ▼中学生男子 100m、200m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
- ▼中学生女子 100m、200m、800m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
- ▼高校生男子 400m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
- ▼高校生女子 200m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー
- ▼一般(男・女)
  - ・18歳～39歳 100m、1500m、走幅跳、砲丸投
  - ・50歳～59歳 100m、砲丸投
  - ・60歳～69歳 80m、砲丸投
  - ・70歳以上 60m、砲丸投
  - ・18歳以上男子 3000m
  - ・400mリレー(男女とも30歳～39歳、40歳～49歳をそれぞれ1人ずつ含むこと)

### 剣道

- ◇期日 5月10日(日)
- ◇場所 天理大学武道館
- ◇種別
- ・個人戦…小学生(基本錬成、3・4年生、5・6年生)、中学生・高校生(男・女)、一般
- ・団体戦…小学生、中学生・高校生(男・女)

### ソフトボール

- ◇期日 5月10日、17日、24日の各日曜日
- ◇場所 健民運動場
- ◇種別 一般男子、壮年男子(40歳以上)

### ゲートボール

- ◇期日 5月17日(日)

- ◇場所 多世代交流広場
- ◇種別 一般

### 銃剣道

- ◇期日 5月17日(日)
- ◇場所 三島体育館
- ◇種別 個人戦…一般

### 柔道

- ◇期日 5月10日(日)
- ◇場所 天理高校第二柔道場
- ◇種別
- ・個人戦…小学生(低学年(男・女)、中学年(男・女)、高学年(男・女)、中学生男子(学年別)、女子)
- ・団体戦…中学生

### テニス

- ◇期日・種別  
・5月17日(日) 一般の部(男・女 ダブルス)
- ・5月24日(日) 小学生の部 シングルス、中学生の部(男・女 シングルス)
- ・5月31日(日) 混合の部 ダブルス
- ・6月14日(日)、21日(日) 高校生の部(男・女 シングルス及びダブルス)
- ◇場所 市立庭球場

### ボウリング

- ◇期日 5月17日(日)
- ◇場所 トドロキボウル
- ◇種別
- ・個人戦
- ・少年の部…小学生、中学生、高校生
- ・成年の部…18～49歳
- ・シニアの部…50歳以上

### アーチェリー

- ◇期日 5月24日(日)
- ◇場所 天理大学アーチェリー場
- ◇種別
- ・Aブロック(個人戦)…少年RC(男・女)、一般RC(男・女)、一般CP(男・女)
- ・Bブロック(個人戦)…初級

### クレー射撃

- ◇期日 5月6日(水)
- ◇場所 三重県上野射撃場
- ◇種別 トラップ・スキートの部
- ◇参加費 一人5,000円
- ☆銃砲所持許可書・火薬類譲受許可所持者

### グラウンドゴルフ

- ◇期日 5月9日(土)
- ◇場所 健民運動場
- ◇種別 小学5年生以上74歳以下(男・女)、75歳以上(男・女)

### バスケットボール

- ◇期日・種別  
・4月29日(水) 高校生の部(男・女)
- ・5月10日(日) 小学生、一般の部(男・女)
- ◇場所 市立総合体育館
- ☆中学生の部は、平成28年1月16日(土) 予定





◎共通  
◇申込期間 4月1日(水)  
～4月16日(木)9時～17時  
◇参加資格 市内在住・在勤・  
在学の人(修養科生は除く)  
★その他の競技については、  
次号以降に掲載予定です。  
◇申込み 各種目別に定める  
用紙に必要事項を記入のう  
え、スポーツ振興課(市役  
所5階)へ直接またはFA  
X(送信後)、スポーツ振興  
課(要連絡)、メールで申  
込みください。  
◆問い合わせ スポーツ振興  
課(市内線551・552  
/FAX6210100/  
Eメール sport-moushikomi@  
city.tenri.nara.jp) <

## 4月1日から市役所の組織が変わります

本市が抱える様々な課題に対する積極的かつ組織横断的な取り組みや簡素で効率的な組織の運用などを目指し、つぎのように市の組織の一部を変更します。



### 市長公室

本市の文化行政のより一層の拡充及び施策間の連携と推進を図るため、「市民会館」を新設する「文化振興課」(くらし文化部)の所管とします。

### くらし文化部(旧市民部)

- ①「市民部」を「くらし文化部」に名称を改め、本市の文化及びスポーツ行政のより一層の拡充及び施策間の連携と推進を図るため、教育委員会から「文化センター」及び「市民体育課」を、市長公室から「市民会館」を移管します。「文化センター」及び「市民会館」は新設する「文化振興課」の所管とし、同課に「文化振興係」を置きます。また、「市民体育課」を「スポーツ振興課」に名称を改め、同課の「社会体育係」を「スポーツ振興係」に名称を改めます。
- ②「保険医療課」において、保健事業データヘルスの推進を図るため、「給付係」を「いきいき健康係」に名称を改め、取り組みを推進します。

### 健康福祉部

- ①生活困窮者自立支援法の制定に伴い、生活困窮者相談窓口の開設などを図るため、「社会福祉課」に新たに「地域福祉係」を置きます。
- ②地域包括ケアの推進を図るため、「介護福祉課」に新たに「地域包括ケア推進室」を設置し、「高齢福祉係」を「地域包括係」に改め、同室に置きます。

### 環境経済部

将来を見据え、環境クリーンセンターの建設などに取り組むため、「業務課建設企画室」を新たに「建設企画課」として拡充し、同課に「建設企画係」を置きます。

### 建設部

- ①地籍調査業務と他事業の連携を図るため、「監理課地籍調査推進室」を監理課「地籍調査係」とします。
- ②天理駅周辺整備事業の建設工事実施に伴い、「まちづくり事業課」に新たに「工務係」を置きます。

### 教育委員会

本市の文化及びスポーツ行政のより一層の拡充及び施策間の連携と推進を図るため、「文化センター」及び「市民体育課」を、市長部局「くらし文化部」に移管します。

### 上下水道局

上下水道事業に係る図面データなどの入力業務を一元化することにより、事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を促進させるため、「給水課」の「情報管理係」を「経営課」の所管とします。

## 狂犬病予防注射と犬の登録

環境政策課(☎内線 266・267)

平成27年度の狂犬病予防集合注射をつぎの日程で行います。なお、すべての会場で登録届・死亡届・所在地変更届などの手続きができます。

**注射料金** 3,200円 **登録料金** 3,000円

- ★生後90日を経過した飼い犬は市への生涯に一度の登録がまた、生後91日以上飼育は年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。
- ★予防注射は最寄りの動物病院でも行っています。また、登録は環境政策課で行っています。
- ★暴れるおそれのある犬には口輪などの装着を、また会場や道路を汚さないよう、フンの後始末など飼い主としてのマナーを守ってください。

日程	時間	注射実施会場
4/14 (火)	9:30 ~ 10:10	二階堂公民館
	10:30 ~ 11:20	トーメン団地ひまわり公園
	13:30 ~ 15:30	長柄運動公園駐車場
4/16 (木)	10:00 ~ 11:30	柳本公民館
	13:30 ~ 14:30	式上公民館
	14:50 ~ 16:00	井戸堂公民館南側駐車場
4/20 (月)	9:30 ~ 11:20	朝和公民館
	13:30 ~ 14:00	庵治町青垣団地公園駐車場
	14:30 ~ 15:10	祝徳公民館
	15:30 ~ 16:00	東部公民館
4/21 (火)	9:30 ~ 10:40	樺本公民館
	11:00 ~ 11:20	蔵之庄町米杉工務店旧街道角
	13:30 ~ 15:30	市役所保健センター西側
4/23 (木)	9:30 ~ 11:20	JAならけん二階堂支店北側
	13:40 ~ 14:00	菅原町公民館
	14:20 ~ 15:00	福住公民館
	15:20 ~ 15:40	山田公民館

## 国民年金には「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」があります

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

また、夜間・定時制課程や通信制課程の人も含められますので、ほとんどの学生の方が対象となります。学生納付特例の申請期間は、申請日より2年1カ月遡って申請することができます。

また、学生でない30歳未満の人の場合は、本人及

## 「市民大学」平成27年度 受講生募集

「学ぶこと」を通して、いつまでも心豊かに過ごしていただきたいという願いを込めて、本年度も市民大学を開校します。

**日程** 5月22日(金)、6月3日(水)、7月24日(金)、8月28日(金)、9月25日(金)、10月23日(金)、11月27日(金)、平成28年1月22日(金)、2月26日(金)、3月18日(金)(全10回)

**場所** 文化センター 3階文化ホール

**時間** 13時30分～15時

**対象** 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人

**定員** 先着150人

**内容** 社会・健康・文化・歴史・芸術などの各分野(講師は各分野の専門家や学識経験者など)

**受講料** 年額1,000円

**申込み** 4月3日(金)～4月24日(金)までに、市民大学入学願書を直接または郵送・FAX・メールのいずれかで、総合政策課企画室へ申し込みください。

★入学願書は、総合政策課窓口または、市ホームページからダウンロードしてください。

**問い合わせ** 総合政策課企画室(☎内線 463 / FAX62-5016 / Eメール:kikakushitsu@city.tenri.nara.jp)へ

び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

**問い合わせ** 保険医療課いきいき健康係(☎内線 720・860) 桜井年金事務所国民年金課(☎0744-42-0033)

# くらしのガイド

## ■おしらせ■

**前栽小学校整備事業計画の  
模型を公開しています**

保護者や地域の方々、学校・行政などが一体となつて計画した前栽小学校整備事業の模型をつぎのとおり公開しています。

前栽校区以外でも興味の  
ある人は、ぜひご覧ください。

◇公開期間 平成28年3月31日(木)まで(火曜日午後と水曜日は休館)

◇場所 前栽公民館1階 ことれびホール

◇問い合わせ 教育総務課(☎内線526)へ

**道路の危険箇所があれば  
通報にご協力ください**

道路上での事故を防止するため、本市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。しかし、広範囲にわたる

ため、十分な点検ができていない状況にあります。道路の陥没、舗装版の欠損、側溝蓋やガードレールなどの破損を発見された場合は、ご連絡をお願いいたします。

◇問い合わせ 土木課(☎内線305)または監理課(☎内線359)へ

**デマンド型乗合タクシーの  
乗降所を増設します**

4月1日(水)から、北エリアのデマンド型乗合タクシー乗降所に「高井病院」を追加します。乗降所増設に伴う新たな手続きは必要ありません。

◇問い合わせ 地域安全課(☎内線270)へ

**自転車など保管施設の開所  
日・開所時間を変更します**

自転車放置禁止区域などに放置されていた自転車などを撤去し、一時的に保管する「自転車等保管施設」の開所時間が、4月1日(水)から平日1時間・土曜日3時間短縮になります。また第2・4土曜日が閉

鎖になります。

◇開所日・時間

- ・平日 9時～17時
  - ・土曜日 9時～15時
- ☆年末年始、日曜日及び祝日、第2・4土曜日を除く

◇場所 田井庄町671番地1

◇問い合わせ 地域安全課(☎内線270)へ

**幼児2人同乗用自転車購入  
費の補助金を廃止します**

天理市では、平成22年度から、幼児2人同乗用自転車の普及のため、購入費の2分の1(上限15,000円)を限度に補助金を交付していましたが、平成27年度から補助金を廃止させていただきます。

◇問い合わせ 地域安全課(☎内線270)へ

**4月から生活困窮者の支援  
制度が始まります**

働きたくても仕事が見つからない、住む所がないなど、生活全般にわたる困りごとの相談窓口を設置しました。解決に向けて一緒にできることを検討し支援します。

◇問い合わせ 社会福祉課(☎内線762)へ

**軽自動車税の減免申請は  
5月25日までです**

身体や精神に障害を持つ人などで、軽自動車税の減免を受けようとする人(左図参照)は、5月25日(月)迄(納期限前7日)までに税務課へ申請してください。

減免は普通車も含め1人につき1台です。なお、現在減免を受けている人も、毎年申請が必要です。

▼申請に必要なもの

- ①本人が軽自動車を所有し運転する場合：身体障害者手帳、印かん、免許証、

自動車検査証(原動機付自転車は除く)

- ②本人が所有する軽自動車、生計を一つにする人が運転する場合(身体障害者で18歳未満の人及び精神障害者・知的障害者と生計を一つにする人が所有する軽自動車を含む)：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、印かん、運転する人の免許証、自動車検査証

◆問い合わせ 税務課市民税係(☎内線249)へ

障害の区分	障害の級別	
	本人が運転	本人以外が運転
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級～3級	2級～3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出に限る)	3級
上肢不自由	1級・2級	1級・2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前に発症した脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害	1級・3級	1級・3級
じん臓機能障害	〃	〃
呼吸器機能障害	〃	〃
ぼうこうまたは直腸の機能障害	〃	〃
小腸の機能障害	〃	〃
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害	〃	〃
知的障害	〃	療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳を所持し、療育費の公費負担を受けている人	1級 (自立支援医療受給者証<精神通院>を受けている人に限る)	

おしらせ

参加する

募集

土地及び家屋価格等縦覧  
帳簿の縦覧を行います

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をつぎの日程で行います。

◇期間・時間 4月1日(水) 6月1日(月) 8時30分～17時15分

☆土・日曜日と祝日を除く。

◇場所 市役所2階 税務課

◇縦覧できる人 固定資産税納税者及び市内在住の固定資産税納税者の同居の親族

または固定資産税納税者から委任された人(委任状などが必要)などで印かんと本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。

自己の所有する資産の種類に応じて縦覧できます。

☆課税台帳による閲覧も行っていきます。

◆問い合わせ 税務課土地係  
・家屋係 (☎247・250・251・252)へ

市税・国民健康保険料の「夜間納付相談」を行います

昼間、仕事などで市役所へ来られない人は、ぜひこの機会にお越しください。

税の納付・保険料の支払いもできます。

◇日時 4月27日(月) 20時まで

▼固定資産税・市県民税・軽自動車税

納税をまだされていない人や、納税について相談のある人もお受けします。また、電話での相談も可能ですので、ご利用ください。

◇場所 市役所2階 収税課

◆問い合わせ 収税課 (☎内線202・203)

▼国民健康保険料

平成27年度の国民健康保険証の更新をされていない人や、保険料の納付に関する相談のある人もお受けします。

◇場所 市役所1階 保険医療課

◇持ち物 印かん、旧保険証

◆問い合わせ 保険医療課係 除料賦課係 (☎内線709・710) 保険料徴収係 (☎内線725・726)へ

☆当日は庁舎東側玄関からお入りください。

黒塚古墳展示館の「臨時開館日」

卑弥呼の里、黒塚古墳展示館は連休中も開館しています。どうぞご来館ください。

◇臨時開館日 4月29日(水)、5月3日(日)・4日(月)・5日(火)・6日(水)

◇開館時間 9時～17時

◇場所 柳本町1118-2 (柳本小学校北側)

☆駐車場は、柳本町の国道169号線沿いコンビニ西側にあります。

◆問い合わせ 黒塚古墳展示館 (☎6713210)へ

母の日に乳がん検診を受けましょう

◇日時 5月10日(日) 8時30分～14時

◇場所 市立メディカルセンター

◇内容 乳がん検診

◇定員 先着30人(完全予約制)

◆申込み・問い合わせ 市立メディカルセンター (☎6311821) / 日曜日及び祝日を除くへ

スズメバチなどの巣の駆除業者の登録募集及び駆除費補助金制度について

市では、「スズメバチ等登録駆除業者に関する要綱」に基づき、スズメバチなどの巣の駆除業者の登録を受け付けています。

市内にある建物又は土地の所有者から、スズメバチなどの巣の駆除依頼があった場合には、登録駆除業者を紹介しています。

また「スズメバチ等駆除費補助金交付要綱」に基づき、登録駆除業者に依頼してスズメバチなどの巣の駆除を行った場合には、補助金の支給を受けることができます。

補助金はスズメバチの巣とミツバチの巣が対象です。

◆問い合わせ 環境政策課 (☎内線266・267)へ

参加する

土曜子育てサロン

◇日時 4月25日(土) 9時30分～11時30分

◇場所 すこやかホール

◇対象 0歳(4か月)～就学前児童とその保護者

◇定員 15組程度

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課 (☎内線238)へ

親子で楽しむ音楽会

◇日時 5月9日(土) 10時～11時30分

◇場所 文化センター 3階文化ホール

◇内容 歌とギター演奏(アリア)、吹奏楽演奏(天理中学校吹奏楽部) 予定

◇対象 就学前児童の子どもと保護者

◇定員 200人

☆市ホームページ「e古都なら」からも申込みできます。

◆申し込み・問い合わせ 児童福祉課 (☎内線238)へ

保育サポーター養成講座

◇日時 5月12日(火)・19日(火)・27日(水)・6月2日(火)・9日(火)・18日(木)・24日(水)・30日(火)・7月7日(火)・14日(火)(全10回) いずれも9時30分～11時30分

☆講座により変更する場合があります。

◇場所 市役所他

◇内容 保育サポーターの必要性、保育体験、乳幼児の心身の発達、児童虐待防止、現役保育サポーターとの交流、応急手当講習など

◇対象 講座終了後は、市の子育て支援事業のお手伝いや子育てサポートクラブ、幼稚園の預かり保育サポーターとして活動していただく

おしらせ

参加する

募集

ける、市内在住・在勤の20歳以上で心身ともに健康な人

☆未就園のお子さんがおられる方を除きます。

◇定員 先着20人程度

◇参加費 無料

☆市ホームページ「e古都なら」からも申込みできます。(要登録)

◆申込み・問い合わせ ハガキに申込みのきつかけ、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記の上、児童福祉課(☎内線238)へ

◇日時 5月12日(火) 11月までの毎月第2・4火曜日 いずれも13時～14時30分

ヨガ教室

◇日時 5月12日(火) 11月までの毎月第2・4火曜日 いずれも13時～14時30分

☆8月中及び9月22日(火)は休み。

◇場所 人権センター

◇講師 坂田有加氏

◇対象 市内在住の成人

◇定員 先着15人

◇参加費 無料

◇持ち物 タオルケットまたはバスタオル、フェイスタオル、お茶など

◆申込み・問い合わせ 4月13日(月)から17日(金)までに人権センター(☎6

5-0146/土曜・日曜日及び祝日は休館)へ

アンニョンハシムニカ! 韓国語(ハングル)を学ぼう

姉妹都市友好事業の一つとして、初心者向けのハングル講座を開催します。

◇日時 5月13日(水) 開講

5月～11月の毎週水曜日

13時30分～15時(全20回)

☆7月第4週～8月第4週、9月23日(水)は休講

◇場所 文化センター 4階

視聴覚室

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 20人(申込者多数の場合は抽選になることもあります)

◇受講料 1,000円(テキスト代は別途必要)

◆申込み・問い合わせ 4月3日(金)から16日(木)までに秘書課(☎内線444)へ

「子ども読書の日」のおはなし会

◇日時 4月26日(日)

①4歳～小学1年生 10時

30分～11時、14時30分

15時

②小学2年生～ 11時10分

～11時40分、15時10分

15時40分

☆保護者も同伴できます。

◇場所 市立図書館 おはなしの部屋

☆当日自由参加(各回先着50人)

◆問い合わせ 市立図書館(☎63-10739)へ

◇お問い合わせ 市立図書館(☎63-10739)へ

トレーニングマシン説明会

トレーニングマシンの基本的な使用方法、筋肉トレーニングの効果的方法について専門家が指導します。

◇日程 4月5日(日)

◇時間 9時～9時50分

10時～10時50分

11時～11時50分

◇場所 市立総合体育館 2階トレーニング室

◇対象 市内在住・在勤でトレーニングに関心のある人

◇定員 各回15人程度(無料)

◇持ち物 上履き、タオル

◆申込み・問い合わせ 4月4日(土)までに市立総合体育館(☎67-1291/水曜日は休館)へ

ママさん防災講座

天理消防署管内の女性を対象に「わが家から火事をださない」を合言葉に、防

災講座を開きます。

◇日時 6月19日(金)、7月13日(月)(施設見学)、9月18日(金)、10月16日(金)、11月20日(金) いずれも13時～16時

◇場所 天理消防署

◇内容 普通救命講習、てんぷら油・電気火災実験、水消火器を使った消火体験、はしご車搭乗体験、防災センターの見学など

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 4月10日(金)から5月31日(日)までに天理消防署予防課(☎62-13322)へ

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎62-1322)へ

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎62-1322)へ

応急手当講習会

いざという時のために、ぜひ参加ください。

◇日時 4月26日(日) 9時～12時

◇場所 天理消防署

◇対象 市内在住・在勤・在学の人

◇内容 普通救命講習：心肺そ生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどの応急手当

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎62-1322)へ

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎62-1322)へ

◇定員 20人

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎62-1322)へ

You&I ロビー・コンサート

4月 市役所1階ロビー 12時20分～

10日 ピアノ  
ア・ラ・カル・ト

森島佐起&木村真純

(ピアノ&エレクトーン アンサンブル)

さくら/森山直太郎作曲

(ピアノ ソロ)

スケルツォ第2番/ショパン作曲 ほか

24日 ギター二重奏  
イブニング・スター

岡本一宏 & 山田 要

レット・イット・ゴー

「アナと雪の女王」劇中歌

主よ人の望みの喜びよ/バッハ作曲 ほか

次回は5月8日(金)「バリトン独唱」お楽しみに!

◆問い合わせ 文化振興課(☎63-5779/月曜日

及び祝日を除く)へ

「憲法週間」記念無料  
法律相談

- ◇日時 5月13日(水) 9時30分～12時及び13時～15時30分(相談時間は1人30分)
- ◇場所・定員

- ①奈良弁護士会(奈良市中筋町22-1) 先着30人
- ②経済会館(大和高田市大106-2) 先着20人

- ◆申込み・問い合わせ 4月13日(月)から5月1日(金)までに電話で奈良弁護士会(☎0742-222-2035/平日9時30分～17時)へ

募集

「天理ぐるぐる」  
平成27年度参画者を募集

今年も「天理ぐるぐる」スタンプリーを一緒にもりあげませんか。

観る、食べる、買う観光地をめざしてまちを元気にしましょう。

- ◇募集対象 飲食店、土産店、宿泊施設、タクシー会社など観光産業に関わる方

- ◇応募条件 「天理市『農商工・観光』いきいきパートナー」に登録している方か

今回登録をしていたただけの方で、積極的に本事業に参画することが出来る企業や店舗、団体

- ◇開催期間 今年秋予定

- ◇申込み 4月1日(水)から30日(木)までに「天理ぐるぐる」参画届(産業振興課窓口または、市ホームページ)からダウンロードできます(必要事項を明記し、産業振興課へ)

★詳しくは市ホームページに掲載する開催要項をご覧ください。

- ◆問い合わせ 天理ぐるぐる実行委員会事務局 産業振興課(☎内線207)へ

天理市「農商工・観光」  
いきいきパートナー募集

天理市が中心となつて行う「農業、商業、工業、観光」の振興を目的とする各種イベントに協力していただける人(店舗・団体など)を「天理市『農商工・観光』いきいきパートナー」として募集しています。

地域の活性化に情熱をお持ちの人、ぜひご応募ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。か、産業振

興課までお問い合わせください。

- ◆問い合わせ 産業振興課(☎内線207)へ

たゆとう講座の受講生を募集

- ◇日時 5月7日、6月4日、7月2日、9月3日、10月1日(野外学習予定)、11月5日、12月3日、平成28年1月7日の各木曜日(いずれも13時30分～15時)
- ◇場所 文化センター 4階視聴覚室
- ◇内容 魏志倭人伝を読むーヤマトイ国をさぐるー
- ◇講師 近江昌司氏(天理大学名誉教授)
- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◇定員 先着55人
- ◇受講料 無料

☆野外学習は実費負担になります。

- ◇持ち物 筆記用具、配布する資料
- ◆申込み・問い合わせ 4月8日(水)～18日(土)の9時から17時までに電話または窓口で、住所、氏名、電話番号を文化振興課(☎63-5779/月曜日及び祝日を除く)へ

赤い羽根共同募金の助成  
希望団体を募集

天理市共同募金委員会は、継続的に地域福祉の活動をされている団体に対して、共同募金で集められたお金を事業資金の一部として助成します。

希望される団体は、次の内容を確認して申請してください。

- ◇対象団体 市内で社会福祉を目的とした活動を継続的に、事業実施に必要な資金の確保が難しい団体が実施する地域福祉を目的とした事業。審査のうえ助成します。
- ◇募集期間 5月1日(金)～29日(金)
- ◆応募方法・問い合わせ 共同募金助成申請書(社会福祉協議会にて配布)に関係書類を添付して、社会福祉協議会(☎61-2200)へ

で「真夏の名曲コンサート」を歌いましょう。

- ◇練習日時 4月9日(木)からの開始。第2・第4木曜日の18時～21時、土曜日の13時～15時

- ◇練習場所 市民会館、文化センターほか
- ◇演奏曲目 ふるさとの四季
- ◇指導者 河崎聡氏、鳥山浩詩氏
- ◇定員 200人

☆パート別に定員数が異なります。

- ◇費用 8,000円
- ◇出演日 8月2日(日)
- ◇場所 市民会館(やまのホール)
- ◆申込み・問い合わせ 6月30日(火)までに文化振興課内の天理第九の会(☎63-5779/月曜日及び祝日を除く)へ

短期教室に参加しませんか

- ▼シニア・大人のための健康教室

- ◇期間 4月～6月(全10回)
- ◇時間 10時～11時30分
- ◇場所 市立総合体育館 2

「真夏の名曲コンサート」  
の参加者を募集

通年活動を始めた天理第九合唱団とともに、天理シティーオーケストラの演奏

おしらせ

参加する

募集

- 階段手控室
- ◇定員 各回15人程度
  - ◇費用 5,000円
  - ▼子どものための体育教室
  - ◇期間 4月～6月(全10回)
  - ◇場所・曜日
    - ・市立総合体育館 木曜日
    - コース、金曜日コース
    - ・三島体育館 火曜日コース
  - ◇時間・対象
    - ・幼児クラス(4歳～6歳) 16時～16時50分
    - ・児童クラス(小学生) 17時～17時50分
  - ◇定員 各クラス15人程度
  - ◇費用 5,000円
  - ◎共通
  - ◇持ち物 上履き、タオル
  - ◆申込み・問い合わせ 4月2日(木)から市立総合体育館(☎67-11291/水曜日は休館)へ

▼文化教室  
丹波市公民館講座案内

- ・習字(第1金曜日午前)
  - ・料理(第2木曜日午前)
  - ・俳句(第1金曜日午後)
  - ・花は野にあるように(生花)(第2木曜日午後)
  - ・俳画(第3金曜日午後)
  - ・絵手紙(第2月曜日午後)
- パッチワーク(第3土曜日午後)
- 水墨画(第2金曜日午後)
- 洋画(第1火曜日午前)
- 太極拳(月曜午前・月2回)
- ▼シルバークラーク(65歳以上)
- 「コール・ソレイユ」に参加して、昔なつかしい唱歌や歌曲を合唱しませんか。
- ◇日時 毎月第1木曜日・第3月曜日午前
- ◎共通
- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◇申込み 4月2日(木)から14日(火)までに所定の用紙に必要事項を記入し、直接申込んでください。
- ☆ハガキ・電話・代理人の申込みは受付できません。
- ◆問い合わせ 丹波市公民館(☎62-13223/火曜日午後と水曜日は休館)へ
- 市剣道連盟 会員募集
- 剣道・居合道のけい古を始め、心と身体を鍛えましよう。
- ◇日時・場所 毎週日曜日：天理大学武道館剣道場
- ・居合道 9時～10時
  - ・剣道教室 10時～11時

ダイオキシン類濃度測定結果

環境クリーンセンターごみ焼却炉

0.026ナノグラム  
(平成26年12月25日測定)

☆これは、厚生労働省の排出基準1ナノグラムを下回っています。  
(ナノグラムは10億分の1グラムで市の数値は国の基準の38分の1です。)

- ・一般剣道 11時～12時
- 毎週水曜日：樺本小学校体育館
- ・剣道教室 19時～21時
- 毎週土曜日：樺本小学校体育館
- ・剣道教室 17時～19時
- 毎週月・木曜日：天理北中学校剣道場
- ・一般剣道 19時～21時
- ☆見学などは随時受け付けます。
- ◇対象
  - ・居合道：一般
  - ・剣道教室：幼年、小学生、一般
  - ・一般剣道：中学生以上
- ◆申込み・問い合わせ 市剣道連盟事務局(☎62-10039・永井)へ

環境クリーンセンターからのお知らせ

プラスチック製容器包装は再生できます

プラスチック製容器包装は、第1・3もしくは第2・4コースの月曜日に、収集しています。(コースは校区、地域によって決められています)

収集されたこの資源ごみは・・・

1. 中間処理施設へ運ばれ、異物がないか手作業で仕分けされます。
2. 異物を取り除かれたプラ容器は、容器リサイクル協会を通じ、リサイクル事業者へ。そこで、リサイクル製品の原材料に加工されます。
3. そこからリサイクル製品の製造事業者により、様々な形に変化します。  
○材料リサイクル・・・パレット、フラワーボックス、ベンチ、ごみ袋、などに  
○ケミカルリサイクル・・・コークス炉化学原料、合成ガス、高炉還元剤などに

混ぜればごみ、分ければ資源！

分別したごみが資源として再び生かせるように今後も皆様のご協力をお願いします。

◆問い合わせ 業務課(☎64-3911・FAX64-4321)へ

4月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	9～13日
山の辺	9～13日
前 裁	6～8日
井戸堂	16～17日
二階堂	6～8日
柳 本	20～24日
朝 和	16～20日
福 住	13～16日

5月し尿収集予定

樺 本	1～8日
-----	------

し尿は(☎64-1591)へ



## 子ども記者が行く

### 井戸堂小学校 あいさついっぱい 笑顔いっぱい

「おはようございます！」

毎朝、校門で大きなあいさつの声が響きわたっています。井戸堂小学校には、みんなが守る5つの柱として、

- ①あいさつをする
- ②そうじをしっかりと
- ③時間・チャイムを守る
- ④ろうか・階段をきちんと歩く
- ⑤服装を整える

があります。

児童会を中心に「5つの柱を守ろう週間」をつくり、各委員会から全校に呼びかけています。

その中でも、特にあいさつは、  
《大きな声で、笑顔で、相手よりも先に、  
学校の外でも地域の人にも》  
を合言葉に、がんばっています。

あいさついっぱいの学校にするために、クイズラリーをして、最後は「あいさつ大王」とあいさつ対決をする“あいさつラッシュ”や、各学級が校長先生とあいさつをして、声の大

きさや元気があるかななどを競う“あいさつ大会”など、アイデアいっぱいの行事があります。

学校に来られたお客さんに「大きな声であいさつができているね。」と声をかけていただき、とってもうれしいです。私は、あいさつをすると笑顔になれるし、あいさつをしようと思うなと思います。あいさつを井戸堂小学校の伝統にして、日本一あいさついっぱいの学校にするのが目標です。

また、毎年12月には、各学年が学習したことをもとに、劇などで発表する冬の集会有ります。各委員会が計画から準備・かざりつけまで担当し、高学年が中心となり、冬の集會を行います。

1年生から6年生までのアイデアあふれる出し物や、企画委員会によるクイズもあり、みんなの笑い声や笑顔が体育館いっぱいに広がります。みんなが楽しみにしている大好きな集會です。

これからも、井戸堂小学校がもっともっとあいさついっぱい笑顔いっぱいになるように、全校で力を合わせてがんばっていきます。



## ちょっとおでかけ

しょうりんどう

### 松林堂本舗

天理市荒蒔町 231 番地

☎ 64-2226 FAX 64-2757

定休日 日曜日及び祝日  
(水曜日不定休)

人の目で焼き加減をじっくり確認しながら仕上げたバームクーヘンは、地産地消にこだわり、卵とはちみつは市内のものを使用。

しっとりなめらかな食感を生み出すために、小麦にもこだわっています。

### しっとりした味わい なめらかバームクーヘン

一番人気は、長さ 38 センチにもなるロングバームで工場ではか買えない限定商品。しっとりとした食感の中に、ほんのり卵の香りと甘さが広がります。

そのほかにも、メイプル味やホワイトチョコ味など種類がたくさんあり、多くの人が買い求めにこられます。





# 八つ岩

- 長滝町 -



◀現在も信仰されている八つ岩

長滝町の林道の山奥深い布留川の源流となるところに、大きな岩がいくつもあります。この岩は「八つ岩」といわれ、石上神宮の奥の宮として崇められています。

その言い伝えによると…

『むかし、出雲の国の肥の川に住んでいた八岐の大蛇は、一つの身に八つの頭と尾をもっていました。素戔鳴尊がこれを八段に切断して、

八つ身に八つ頭が取りつき、八つの小蛇となって天へ昇り、水雷神と化しました。そして、天のむら雲の神剣に従って大和の



▶八つ岩巨石群

国の布留川の川上にある日の谷に臨み、八大竜王となりました。その場所を八つ岩と言います。天武天皇のとき、布留の物部邑智とい

う神主がいました。ある夜、八大竜王の夢をみました。

八つの竜が八つの頭を出して一つの神剣を守り、出雲の国から八重雲にのって光を放ちつつ、布留山の奥へ飛んできて山の中に落ちたというものでした。邑智は夢に教えられた場所に来ると、一つの岩を中心にして神剣が刺してあり、八つの岩は、はじめていました。そして一人の神女が現れて、「神剣を布留社の高庭にお祀りください」といいました。そこで布留社の南に神殿を建てて祀ったのが今の出雲建雄神社（若宮）である。』

といういわれが残っています。



▲石上神宮境内にある摂社 出雲建雄神社

# まちまちカレンダー 4月

4 /	イベント名	時間	開催場所	担当課等	くらしの相談
1 (水)	天理ぐるぐるスタンプラリー (～5月31日)		天理市内各所	産業振興課	弁
2 (木)	本庁の窓口業務延長 ★ほかの市町村などに確認を必要とするお手続きは、 取扱いできないことがあります。	～20:00	市役所	市民課 保険医療課 社会福祉課 介護福祉課 税務課 収税課 児童福祉課 学校教育課	心
3 (金)					女弁 特
4 (土)	地球にやさしいEM講習会と折紙講習会	9:00	男女共同参画プラザ	EM天理	
5 (日)					
6 (月)					母貸
7 (火)	親子の絆づくりプログラム	10:00	文化センター	児童福祉課	特 若
8 (水)					弁
9 (木)					心
10 (金)	手話奉仕員養成講座 ロビー・コンサート	19:00 12:20	ボランティアセンター 市役所	社会福祉課 文化振興課	税 女 特
11 (土)					
12 (日)	県知事選挙及び県議会議員選挙投票日				
13 (月)					人 行
14 (火)					特 若
15 (水)					
16 (木)	親子で遊ぼう会 (うさぎプチグループ)	9:30	すこやかホール	児童福祉課	心
17 (金)					特
18 (土)					
19 (日)	第90回天理市民歩け歩け運動	8:30	天理駅前広場	市民体育課	
20 (月)					母貸
21 (火)					司 特 若
22 (水)					弁
23 (木)					心
24 (金)	ロビー・コンサート	12:20	市役所	文化振興課	女 特
25 (土)	てくてくてんり「春」植物観察 土曜子育てサロン	9:15 9:30	黒塚古墳 すこやかホール	産業振興課 児童福祉課	
26 (日)	天理市議会議員選挙投票日 応急手当講習会	9:00	天理消防署	天理消防署	
27 (月)	市税・国保の夜間納付相談 出前保育「みんなで遊ぼう」	～20:00 10:00	収税課、保険医療課 前裁公民館	収税・保険医療課 児童福祉課	
28 (火)					特 若
29 (水)	昭和の日				
30 (木)					心

消家教(母生)は、毎日相談受け付けております。

**法律相談 (弁護士)** ①

日時 第1・2・4水曜日 13時～16時10分  
 場所 122 市民相談室  
 申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

**法律相談 (司法書士)** ②

日時 第3火曜日 13時～16時20分  
 場所 122 市民相談室  
 申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

**税務相談** ③

日時 第2金曜日 13時～16時  
 場所 122 市民相談室  
 申込み・問い合わせ 税務課 (☎内線 248・613)

**女性のための法律相談** ④

日時 第1金曜日 13時～16時  
 場所 男女共同参画プラザ2階相談室  
 申込み・問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

**人権相談** ⑤

日時 第2月曜日 10時～15時  
 場所 122 市民相談室  
 問い合わせ 人権センター (☎65-0130)

**行政相談** ⑥

日時 第2月曜日 10時～15時  
 場所 123 市民相談室  
 問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

**女性のためのこころの相談** ⑦

日時 第2金曜日 13時～16時  
 第4金曜日 9時30分～12時30分  
 場所 男女共同参画プラザ2階相談室  
 申込み・問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

**女性のためのこころの電話相談** (☎62-8801)

日時 第1・2・3木曜日 13時～16時  
 問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

**男性のためのこころの電話相談** (☎62-8801)

日時 第4木曜日 18時～21時  
 問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

**消費生活相談** ⑧

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時  
 場所 消費生活センター (☎内線 770・785)  
 問い合わせ 産業振興課 (☎内線 284)

**心配ごと相談** ⑨

日時 毎週木曜日 9時～15時  
 場所 122 市民相談室  
 問い合わせ 社会福祉協議会 (☎61-2200)

**家庭児童相談** ⑩

日時 毎日 8時30分～17時15分  
 場所 家庭児童相談室  
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

**母子生活相談** ⑪

日時 毎日 8時30分～17時15分  
 場所 家庭児童相談室  
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

**母子貸付相談** ⑫

日時 第1・3月曜日 8時30分～17時15分  
 場所 家庭児童相談室  
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

**教育相談** ⑬

日時 毎日 9時～17時  
 問い合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン (☎63-3255)

**特別支援教育相談** ⑭

日時 毎週火・金曜日 13時～17時  
 場所 教育総合センター  
 問い合わせ (☎63-0316)

**子ども・若者相談窓口「夢てんり」** ⑮

日時 毎週火曜日 9時～17時  
 場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室  
 申込み・問い合わせ 教育総合センター (☎62-4222)



## 地域と連携 えがおとちいき

市立天理南中学校（中谷芳敬校長、生徒477人）では、地元の読書会ボランティアのご協力をいただき、毎月「読書週間」を設けて、始業前に「絵本の読み聞かせ」が行われています。3年以上続くこの活動は、絵本の選定から読み聞かせまで、会のメンバー7人と教員が協力して進められています。

2月3日に1年3組で行われた読み聞かせの題目は、孫工<sup>まごく</sup>さん親子による「おおはくちょうのそら」。孫工<sup>まごく</sup>恵嗣<sup>きつ</sup>さんによるチェロの演奏に合わせ、孫工ひとみさんによる絵本の朗読が行われました。静かな教室で奏でるチェロの調べと語り口に、生徒たちは耳を澄ませて聴き入っていました。チェロの演奏は、以前、読まれた「セロ弾きのゴーシュ」にチェロが登場したとき、生徒たちに本物の音色に触れてもらおうとはじめられ、好評だったために継続されています。

### 天理南中学校 × 地域の人たち

孫工ひとみさんは、「絵本の読み聞かせ」の立ち上げから携わっている一人。「回を重ねていくと、生徒たちから感謝されることもあり、活動の手ごたえを感じてきました」と振り返っていました。

体験した生徒は、「人の声を通して聞く物語は、ちがった印象を受けじっくり本を楽しむことができた」と話していました。

南中では、絵本の読み聞かせだけでなく、保育実習、浴衣着方教室、職場体験学習などで、地域との連携を深めています。

中谷校長は、「地域社会においても人間関係が希薄化し『人とかかわらない・かかわれない』状況が、子どもたちにも影響を与えているように感じます。今後も、地域の方々の力をいただきながら、人のつながりを大切にできる生徒の育成に努めていきたいです」と話していました。

人の動き

人口 / 66,983人 (-455) 男 / 32,886人 女 / 34,097人  
世帯数 / 29,182世帯 (-456) 3月1日現在 ( ) は前月比